

返戻金制度について

株式会社日友インターナショナル
有料職業紹介事業者許可番号:14-ユ-301460

返戻金制度に関する事項

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社から2ヶ月未満(契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによる)に、本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返還いたします。

入社後1ヶ月以内に退職した場合	80%
入社後1ヶ月以降2ヶ月以内に退職した場合	50%
入社後2ヶ月以降退職した場合	0%

※返戻金制度は有料職業紹介契約書・覚書等により別の定めをする場合があります。